

私立幼稚園への入園情報



園児を募集します

市内の私立幼稚園では、19年度に入園する園児を下表の通り募集します。

入園についての詳細は、直接希望する各園へ問い合わせてください。

入園支度金貸付制度をご利用ください

私立幼稚園の入園手続きの際に幼稚園に納入するための資金として、対象園児1人につき15万円を限度に、15回以内の均等償還方式でお貸しします。

私立幼稚園一覧

幼稚園名 (所在地、電話番号)	募集人員				願書の配布 開始日	受付 開始日
	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児		
落合幼稚園 (新川町1-13-19、☎471-2639)		120人	20人		10月16日(月)	11月1日(水)
久留米幼稚園 (幸町1-1-23、☎471-0126)		34人	25人	若干名	10月16日(月)	
久留米神明幼稚園 (中央町2-9-30、☎471-2726)		100人	25人		10月15日(日)	
神山幼稚園 (神宝町1-17-12、☎471-2549)		70人				
豊島なでしこ幼稚園 (東本町8-14、☎471-3772)		60人	30人	若干名		
前沢幼稚園 (前沢2-2-2、☎471-4155)		105人	若干名			
緑ヶ丘幼稚園 (学園町1-9-27、☎421-9229)	10人	105人	20人	20人		

東京都シルバーパス発行手続きはお済みですか

東京都シルバーパスは満70歳以上の都民を対象として、都バス、都営地下鉄、都電都内民営バスが利用できるパスです。有効期限は発行日から9月30日までです。

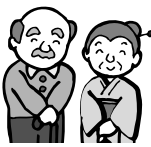
申し込みは満70歳を迎える月の初日から費用と書類を持参の上、最寄りのシルバーパス取り扱いバス営業所等に申し込んでください。

費用負担と必要な書類

本人の市民税が課税の方

【費用】2万5100円
 【用意するもの】住所・氏名、生年月日が確認できる本人確認書類(保険証または運転免許証)
 本人の18年度市民税が課税で、17年度市民税が非課税の方

【費用】10000円
 【用意するもの】住所・氏名、生年月日が確認できる本人確認書類
 「平成18年度介護保険料納入(決定)通知書(18年度知書(18年度分の通知にお



西武バス株式会社滝山営業所 ☎474-2525(午前9時~午後5時) 西武バス株式会社久留米駅前所 ☎472-9061(午前10時~午後5時)
 市役所窓口では取り扱いできませんのでご注意ください。
 詳しくは社団法人東京バス協会シルバーパス専用電話 ☎5308-6950(午前9時~午後5時、土曜・日曜、祝日を除く)へ。

環境について楽しく学ぼう！環境シンポジウムを開催

第一部ではキャラクターショー「環境戦隊ステレンジャー」の公演を行い、楽しく環境について学んでいただきます。第二部では15年度と16年度の環境展のイベントで好評だった「環境・子どもサミット」を開催し、市内在学の小・中学生の皆さんに普段学校や家庭で学んだり、実行していることを発表していただきます。

【日時】10月28日(土)午後

1時半~4時
 【会場】市民ラザホール
 【入場料】無料
 当日直接会場へ。
 詳しくは環境緑政課 ☎470-7753へ。

路上喫煙禁止区域に関するパブリックコメント「意見の内容を公表」

市では、路上喫煙禁止区域(以下「禁止区域」)の指定についてのご意見を8月の1カ月間募集し、市民、事業者等の皆さんから全体で16件のご意見(複数回答可)を頂きました。その結果の概要を次の通り公表します。

17年度に行った施策の評価結果

施策評価表を公表

市では、市の長期総合計画(以下「禁止区域」)の指定についてのご意見を8月の1カ月間募集し、市民、事業者等の皆さんから全体で16件のご意見(複数回答可)を頂きました。その結果の概要を次の通り公表します。

ご意見の内容

頂いたご意見は参考として再度検討させていただきます。なお、頂いたご意見は市ホームページで公表しています。

特設行政相談所を開設

10月20日(金) 午後1時半~4時

10月16日(月)~22日(日)は行政相談週間です。同期間中、行政相談制度を広く皆さんに利用していただくため、広報や関係行事を積極的に実施しています。

【会場】市役所1階屋内ひろば
 【相談内容】年金、保険、福祉、道路、郵便、旅客運輸関係など
 【行政相談委員】米田征子氏 ☎471-24416、小山正勝氏 ☎471-39555、篠宮松美氏 ☎465-18339
 このほかに、総務重東京 ☎470-7708へ。

防火管理講習会を実施

一定規模以上施設の防火管理者が対象

消防法第8条に基づき、一定規模以上の人員を収容する建物または、施設の所有者等(所有・占有・管理)は、本人または監督的な地位にある「一定の資格」を持つ方を「防火管理者」として選任し、消

姉妹都市 榛名町が新「高崎市」に

姉妹都市・榛名町が隣接する高崎市との合併により平成18年10月1日、新高崎市となります。本市と榛名町は、昭和61年10月1日に姉妹都市の提携を行い、以来20年にわたり教育、文化、産業、スポーツ、そして小学校移動教室の実施など、多くの分野において市民交流が活発に展開されてきました。この度の合併により姉妹都市としての提携は解消となります。合併後の高崎市榛名地域との交流事業のあり方については、地域間交流としてこれまでの交流事業を基本的に継続させていただきます。市民の皆さんが榛名地域の宿泊施設に宿泊した場合の助成制度も従来通り継続し、宿泊料金の一部を助成します。新高崎市も東久留米市民がゆうづり元湯および湖畔荘に宿泊の場合、利用者の宿泊料金を1人につき525円減額することになっていきます。詳しくは生活文化課市民協働係 ☎470-7738へ。